

松本市子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度

(中間見直し)

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

平成30年2月
松本市

目次

| | |
|--|------|
| 計画見直しの趣旨 | P 1 |
| 計画の性格及び位置付け | P 1 |
| 中間評価・見直しの方法 | P 2 |
| 1 国が示した見直しの考え方 | P 2 |
| 2 松本市の見直しの考え方 | P 2 |
| 3 見直しの経過 | P 2 |
| 中間評価の結果 | P 3 |
| 1 基本目標1 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供 | P 5 |
| (1) 施設型給付費及び地域型保育給付に係る事業の推進(保育課) | P 5 |
| 2 基本目標2 地域のニーズに応じた子育て支援の質・量の充実 | P 8 |
| (1) 利用者支援事業(健康づくり課・こども育成課) | P 8 |
| (2) 地域子育て支援拠点事業(こども育成課) | P 11 |
| (3) 妊婦健康診査(健康づくり課) | P 13 |
| (4) 乳児家庭全戸訪問事業(こども福祉課) | P 14 |
| (5) 養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童の支援に 資する事業(健康づくり課) | P 15 |
| (6) 子育て短期支援事業(こども福祉課) | P 16 |
| (7) ファミリー・サポート・センター事業(こども育成課) | P 17 |
| (8) 一時預かり事業(こども育成課・保育課) | P 19 |
| (9) 延長保育事業(保育課) | P 24 |
| (10) 病児・病後児保育事業(こども育成課) | P 25 |
| (11) 放課後児童健全育成事業(こども育成課) | P 27 |
| 松本市子ども・子育て会議委員 | P 29 |

計画見直しの趣旨

我が国では、出生率の低下や晩婚化により急速に少子化が進むとともに、共働き世帯の増加や核家族化の進展により、子どもを取り巻く環境が著しく変化し、保育等を始めとする子育て支援への需要が急速に高まっています。

そのような中、本市では、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向けたまちづくりの中で培ってきた質の高い教育・保育、子育て支援策を維持・向上させ、超少子高齢型人口減少社会に対応していくため、平成27年3月に「松本市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間 平成27年度～平成31年度。以下「計画」という。)を策定しました。

計画では、「質の高い幼児期の学校教育・保育の提供」「地域のニーズに応じた子育て支援の質・量の充実」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)を実現する環境づくりの推進」を基本目標として掲げ、平成27年度からこの目標に基づく施策を展開してきました。

計画の推進に当たっては、計画の中間年に当たる平成29年度に、当初想定した各事業の量の見込み(需要)や確保方策(供給)等の検証を行い、必要に応じて計画の中間見直しを行うこととしていましたので、この度、平成27年度及び平成28年度の実績を踏まえ、各事業の質・量両面の更なる充実に向けて、市民ニーズに対応できるよう見直しを行うものです。

計画の性格及び位置付け

超少子高齢型人口減少社会に対応するため、平成27年度から始まった国の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市町村が、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の量・質について定める需給計画です。

本市においては、平成22年度に策定した「松本市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を、平成27年3月に策定した「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」とともに引き継ぐ計画として位置付けています。

中間評価・見直しの方法

1 国が示した見直しの考え方

国は、平成29年1月に、計画の中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）を示しており、そこでは、実績値と量の見込みに10パーセント以上の乖離がある場合には原則として見直しが必要であるとしています。

また、10パーセント以上の乖離がない場合についても、平成29年度末以降も、引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童等の発生が見込まれる場合又は既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った場合には、大きく乖離している場合に準じて見直しを行うこととしています。

ただし、実際にどのような方法で見直しを行うかは、国が示した手引きの全部を活用するか、一部を活用するか等を含め、市町村の子ども・子育て会議の議論を経て、各自治体において適切に判断することとされています。

2 松本市の見直しの考え方

本市では、この国の手引きの考え方を基本としつつ、事業毎の実績や本市独自の状況などを踏まえ、平成30年度及び平成31年度の各事業の量の見込み及び確保方策について点検を行い、松本市子ども・子育て会議の議論を経た上で、必要に応じて修正を行いました。

なお、現計画は、平成25年度に実施したニーズ調査に基づき策定されており、平成30年度には、次期計画策定に向けてのニーズ調査を予定していることなどから、今回の中間見直しにおいては、大きな方針転換や新たな取組みの検討等の見直しは行わず、次期計画策定の際に、ニーズ調査の結果を踏まえて検討を行うこととします。

3 見直しの経過

| | | |
|-------|-------|---|
| 平成29年 | 1月 | 国（内閣府）が中間見直しに係る国の方針を各市町村に通知 |
| | 7月 | 第1回松本市子ども・子育て会議（各課から各事業の実績報告・中間見直し案の提示） |
| | 7月～9月 | 各委員からの意見等募集・意見集約 |
| | 10月 | 平成29年度第2回松本市子ども・子育て会議（各委員の意見に基づく中間見直し案のとりまとめ） |
| | 12月 | 教育民生委員協議会において中間見直し案を協議 |
| 平成30年 | 1月 | 松本市子ども・子育て会議において、中間見直し案に対する最終意見を聴取 |
| | 2月 | 中間見直しを策定 |

中間評価の結果

評価については、次の事業計画の構成に沿って、事業の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）について数値の修正が必要なものの見直しを行いました。

事業計画の構成

| | | |
|--------|--|---|
| 基本目標 1 | 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供 子どものための教育・保育給付対象事業の推進 | |
| | (1) | 施設型給付及び地域型保育給付に係る事業の推進 保育課 |
| | (2) | 認定こども園の普及、各施設・事業や小学校との連携等に係る事項 保育課 |
| 基本目標 2 | 地域のニーズに応じた子育て支援の質・量の充実 地域子ども・子育て支援事業 | |
| | (1) | 利用者支援事業 健康づくり課 こども育成課 |
| | (2) | 地域子育て支援拠点事業 こども育成課 |
| | (3) | 妊婦健康診査 健康づくり課 |
| | (4) | 乳児家庭全戸訪問事業 こども福祉課 |
| | (5) | 養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業 健康づくり課 |
| | (6) | 子育て短期支援事業 こども福祉課 |
| | (7) | ファミリー・サポート・センター事業 こども育成課 |
| | (8) | 一時預かり事業 こども育成課 保育課 |
| | (9) | 延長保育事業 保育課 |
| | (10) | 病児・病後児保育事業 こども育成課 |
| | (11) | 放課後児童健全育成事業 こども育成課 |
| | (12) | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 保育課 |
| | (13) | 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 保育課 |
| 基本目標 3 | ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を実現する環境づくりの推進 関連施策の展開 | |
| | 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 | |

事業の担当課は、計画策定時から変更となっているものもあります。

中間見直しの概要

| 事業名等 | | 修正の有無(有:) | | 見直しの内容 (上段:主な数値の分析 下段:課題等) |
|-----------------------|--|----------------------|----------------------|--|
| | | + 修正 量の見込 (需要) | - 修正 確保方策 (供給) | |
| 施設型給付費及び地域型保育給付事業(教育) | 1号認定(幼稚園・認定こども園) | → | → | 大きな離れはなく、修正はしない。 現状を維持した上で、公立幼稚園の在り方を次期計画策定までに検討する。 |
| 施設型給付費及び地域型保育給付事業(保育) | 2号・3号認定 | → | → | 見直し基準の10パーセント以上かい離れに該当せず、修正はしない。 企業主導型認可外保育所等も含め、当初計画通り実行できるようにする。 |
| 利用者支援事業 基本型 | 子ども子育て安心ルールの開設(子育てコンシェルジュ配置) | ↗ | ↗ | 子ども子育て安心ルームに本事業の機能を持たせ、設置個所を修正値とする。 子どもプラザ全4館に子ども子育て安心ルームを開設し、コンシェルジュを配置 |
| 利用者支援事業 母子保健型 | 母子保健コーディネーターの配置 | ↗ | ↗ | 専任の保健師1名を母子保健コーディネーターとして配置。コーディネーター数を修正値とする。 切れ目ない支援体制を構築し、子育てコンシェルジュと連携して活動する。 |
| 地域子育て支援拠点事業 | こどもプラザ・つどいの広場 | ↗ | ↗ | 今後の施設の増築・移転改築等による利用者の増加を見込み修正する。 母親の育児負担軽減策及び父親の育児参加促進のため、休日開館を試行中 |
| 妊婦健康診査 | 妊婦の健康保持及び増進を図る保健指導、医学的検査等 | → | → | 現在の取組みを継続することとし、修正は行わない。 母子保健コーディネーターや子育てコンシェルジュと連携した支援体制を構築 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 民生児童委員、保健師等が生後4カ月までの乳児のいる全家庭を訪問(こんにちは赤ちゃん) | → | → | 見直し基準の10パーセント以上かい離れに該当せず、修正はしない。 訪問により得た情報を、サービスフィードバックする手法の構築に努める。 |
| 養育支援訪問事業 | 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、指導・助言を行う事業 | → | → | 現在の取組みを継続することとし、修正は行わない。 部局横断による妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築する。 |
| 子育て短期支援事業 | 短期入所生活援助事業及び夜間擁護等事業 | ↗ | ↗ | 家庭・地域における養育力の低下等による、利用実績増による修正を行う。 児童養護施設と連携し、必要な受入態勢確保に努める。 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 預かり等の援助希望者と支援希望者との相互連絡及び調整、マッチングを行う事業 | ↗ | ↗ | 利用者数は増加傾向にあり、実績の伸び率を乗じて修正する。 利用者の増加に対応できるよう支援者の確保に努める。 |
| 一時預かり事業 | 幼稚園における預かり保育 | ↗ | ↗ | 園児数は減少傾向にあるが、実績の増加を踏まえ修正する。 幼稚園の一時預かり事業について、広く周知できるよう取り組む。 |
| | 2号認定による定期利用 | ↘ | → | 量の見込みは平均実績値で修正。確保方策は3歳以上児定員の余裕分であり修正は行わない。 安定した一時保育の提供に努める。 |
| | 保育園の一時保育 | → | → | 希望者が定員を上回る時期もあるが、年間実績を踏まえ修正は行わない。 引き続き専任担当の配置等で、安定した一時保育の提供に努める。 |
| | ファミリー・サポート・センター事業(0~5歳児) | ↗ | ↗ | 利用者数は増加傾向にあり、実績の伸び率を乗じて修正する。 利用者の増加に対応できるよう支援者の確保に努める。 |
| 延長保育事業 | 保育園等で通常利用日並びに理世時間以外の日及び時間において保育を実施するもの | ↗ | → | 実績値を踏まえた見込み量の修正を行う。 保育園在園者への事業提供であり、必要量の提供は問題なく確保可能 |
| 病児・病後児保育事業 | 病児等を病院・保育園等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育 | ↗ | ↗ | 平成30年度からの病児保育施設の2カ所増設を踏まえ修正する。 共働き世帯等が、安心して就労と子育てを両立できる環境づくりに努める。 |
| 放課後児童健全育成事業 | 小学校の余剰教室、児童館等を利用して行う放課後児童クラブ | ↗ | ↗ | 登録児童数は見込みを上回っており、実績に基づき修正する。 狭隘化施設には、他施設併用や人員配置等により、適切な対応に努める。 |

1 基本目標 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供

施設型給付費及び地域型保育給付に係る事業の推進（保育課）

ア 教育

1号認定（幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の利用者）

（各年4月1日時点の人数）

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,224 | 2,137 | 2,159 | 2,123 | 2,122 |
| 確保方策 | 2,774 | 2,774 | 2,754 | 2,754 | 2,754 |
| 実績 | 2,278 | 2,175 | 2,113 | - | - |
| 差 | 54 | 38 | 46 | - | - |

（ア）これまでの取組み

人口減少の中、当初見込んでいた人数を上回る園児が在園しています。ただし、減少傾向は顕著であり、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

（イ）今後の課題

在園児減少の中、特に公立幼稚園3園を運営する本市では、公立幼稚園の在り方について検討を行う必要があります。

（ウ）量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

（人）

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み | 2,123 | 2,123(±0) | 2,122 | 2,122(±0) |
| 確保方策 | 2,754 | 2,754(±0) | 2,754 | 2,754(±0) |

量の見込みについては、現状、当初見込んだ量と比べ、若干の上下はあるものの、大きな乖離はなく、変更の必要はないと考えます。また、確保方策については、現状を維持した上で、公立幼稚園の今後の在り方については次期計画までに検討を行います。

（エ）今後の取組み

公立幼稚園の在り方については認定こども園化等を含めて検討します。

イ 保育

2号・3号認定の利用者等

(各年4月1日時点の人数)

| 年度 | 27 | | | | 28 | | | | 29 | | | | 30 | | | | 31 | | | |
|-------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|
| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3~5歳 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3~5歳 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3~5歳 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3~5歳 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3~5歳 |
| 量の見込み | 256 | 511 | 772 | 4238 | 248 | 522 | 789 | 4063 | 240 | 526 | 796 | 4102 | 231 | 529 | 801 | 4024 | 238 | 536 | 811 | 4028 |
| 確保方策 | 248 | 488 | 779 | 5626 | 251 | 500 | 779 | 5626 | 260 | 524 | 803 | 5646 | 260 | 530 | 815 | 5646 | 272 | 554 | 855 | 5646 |
| 入園申請数 | 114 | 581 | 811 | 4271 | 132 | 621 | 831 | 4188 | 149 | 578 | 814 | 4127 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 認可入所 | 98 | 492 | 742 | 4228 | 123 | 554 | 743 | 4133 | 147 | 566 | 801 | 4126 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 認可外 | 15 | 83 | 65 | 41 | 8 | 64 | 80 | 53 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 待機者 | 1 | 6 | 4 | 2 | 1 | 3 | 8 | 2 | 2 | 12 | 13 | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - |

認可外の入所者数は、補助金を交付している施設のみの実績です。また、29年度実績値は現時点で把握していません。

待機者は、国が現在待機児童と規定している人数ではなく、保護者都合(特定の園を希望する方等)で待機している人数です。

(ア) これまでの取り組み

- a 保育士不足解消のため、公立保育園の正規職員の増員を行いました。
- b 公立保育園の勤務成績が良好な嘱託保育士について、経験年数に応じた発令を行う仕組みを導入し、報酬面で処遇改善を図りました(経験年数6年目で副担当保育士に、同9年目で担当保育士に発令し、段階的に報酬を増額しました。)
- c 同じく公立保育園の嘱託保育士について、勤務成績が良好で本人が継続を希望する場合、それまでの更新年限を超えた9年目以降の雇用を継続することにしました。
- d 企業主導型保育事業への参入について積極的な支援を行いました。
- e 3歳以上児の減少により、クラス編成の効率化を行い、未満児の受入増となるよう取り組みました。
- f 認定こども園化について積極的に取り組みました。

(イ) 今後の課題

- a 公立保育園における嘱託保育士の欠員が年々増加しており、不足分をパート保育士で対応している状況です。今後の更なる処遇改善など、新たな確保策の検討が必要です。
- b 年度当初で入園者がほぼ受入可能数に達してしまい、途中入園においては年度当初以上に厳しい状況です。更なる確保方策の検討が必要です。
- c 0歳児及び1歳児について、量の見込みと実績(実際の入園希望数)が乖離しています。アンケート調査の回答等から導く見込み数等について研究が必要です。

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

| 年度 | 27 | 28 | | | | |
|--------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|
| 年齢 | 0歳～1歳 | 0歳～1歳 | | | | |
| 量の見込み | 767 | 770 | | | | |
| 確保方策 | 736 | 751 | | | | |
| 入園申請数 | 695 | 753 | | | | |
| 年度 | 30 | | | 31 | | |
| | 0歳～1歳 | 2歳 | 3～5歳 | 0歳～1歳 | 2歳 | 3～5歳 |
| 量の見込み | 760 | 801 | 4024 | 774 | 811 | 4028 |
| 修正(増減) | 760(±0) | 801(±0) | 4024(±0) | 774(±0) | 811(±0) | 4028(±0) |
| 確保方策 | 790 | 815 | 5646 | 826 | 855 | 5646 |
| 修正(増減) | 790(±0) | 815(±0) | 5646(±0) | 826(±0) | 855(±0) | 5646(±0) |

a 量の見込みについては、平成27年度及び平成28年度の0歳及び1歳の量の見込みについて、国が示している見直し基準の10パーセントを超えた実績となっていますが、本市では0歳と1歳を同じクラスで運営しており、0歳と1歳を合わせて比較すると基準内となることから数値の見直しは行いません。

b 平成30年度当初までに認定こども園化を検討している園が1園、また、企業主導型認可外保育所の開設が2園予定されています。それらを含め、当初計画どおりの確保方策が実行できるようにします。

(I) 今後の取組み

- a 引き続き、保育士の確保のため、公立保育園の嘱託保育士の処遇改善、正規職員の増員を目指します。
- b 認定こども園化及び地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育等）について、積極的に取り組みます。
- c 次期事業計画策定に向けて、ニーズ調査等を実施し、松本市域の実情把握に努めます。

2 基本目標2 地域のニーズに応じた子育て支援の質・量の充実

利用者支援事業（健康づくり課・こども育成課）

ア 基本型

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実績 | 0 | 1 | 2 | - | - |

(ア) これまでの取組み

- a 平成28年10月からこどもプラザ（筑摩）で子育て世代包括支援センター（子ども子育て安心ルーム）を試行的に開設し、子育てコンシェルジュ1名を配置しました。母子保健コーディネーター（母子保健型）と連携し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の強化を図りました。
- b 平成29年4月からは、小宮こどもプラザに子育てコンシェルジュ1名を配置し、市内2カ所で基本型の利用者支援事業を行っています。

(イ) 今後の課題

- a 相談業務のより一層の充実を目指し、子育てコンシェルジュの増員及び活用を図ります。
- b 子育てコンシェルジュと母子保健コーディネーターとのより効果的な連携方法及び相談業務の充実を図ります。
- c 土日に開館している小宮こどもプラザで子育てコンシェルジュによる土日相談の機会を設けるなど、子育て家庭がより身近で利用しやすい方法を検討します。

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 0 | 3(+3) | 0 | 4(+4) |
| 確保方策(増減) | 0 | 3(+3) | 0 | 4(+4) |

計画策定時には、「すべての公私立幼稚園・保育園、こどもプラザ、児童館・児童センター等の職員が利用者支援事業の機能を行っている」として、量の見込み及び確保方策を0としました。

その後、国が「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)及び

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、概ね平成32年度末までに「子育て世代包括支援センター」の全国展開を目指すこととしたことから、本市としても子育て支援策のより一層の充実を図るため、子育て世代包括支援センター（子ども子育て安心ルーム）を開設することとしたものです。平成31年度までに、こどもプラザ4館に設置することを確保方策とするものです。

(I) 今後の課題

- a 市内のこどもプラザ4館に各1名ずつ「子育てコンシェルジュ」を配置し、切れ目のない支援の実現を目指します。
- b 今後、検証を行い、実施箇所数の増設等も含めて今後の事業内容を検討します。

イ 母子保健型

母子保健コーディネーターの数(人)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実績 | 0 | 1(兼務) | 1(専任) | | |

(ア) これまでの取組み

- a 平成28年度から兼任の保健師を1名、平成29年度から専任の保健師を1名、母子保健コーディネーターとして配置することにより、切れ目のない支援体制を構築し、専門的な見地から相談支援を行っています。
- b 子育てコンシェルジュ(基本型)と連携し、子育て世代包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)として活動しています。
- c 医療機関等との連携により、支援の必要な妊産婦の情報共有を行い、適切な支援につなげました。

(イ) 今後の課題

若年出産、高齢初産、疾患を抱える母親等のハイリスク妊婦が増加しているため、早期の対応ができる支援体制の構築が必要です。

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し 母子保健コーディネーターの数(人)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 0 | 1(+1) | 0 | 1(+1) |
| 確保方策(増減) | 0 | 1(+1) | 0 | 1(+1) |

- a 専任の保健師を母子保健コーディネーターとして1名配置しています。
- b 母子保健コーディネーターとともに、35地区に1名ずつ配置されている地区担当保健師が実働の役割を果たしています。
- c 母子保健コーディネーターは外部の窓口や、必要な機関との連携、地区担当保健師の司令塔の役割を果たし、市の特性に合わせた支援体制を総括しています。

(イ) 今後の取組み

- a 子育て世代包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)を設置し、子育てコンシェルジュと連携することにより、部局横断による妊娠期から切れ目のない支援体制を構築します。
- b 妊娠期からの児童虐待防止対策として、支援の必要な妊婦や産後うつへの対応を強化します。併せてハイリスク妊婦の早期対応を行います。

地域子育て支援拠点事業（こども育成課）

(人回/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 69,551 | 69,759 | 68,432 | 66,437 | 67,040 |
| 確保方策 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| 実績 | 81,133 | 78,874 | - | - | - |

* 主に未就園の乳幼児とその保護者が利用する施設ですが、計画策定時に0～2歳の乳幼児の延べ利用者数で量の見込みを算出しているため、実績値も0～2歳の乳幼児の延べ利用者数としました。

ア これまでの取組み

- (ア) 子育て支援センターとして平成12年度にこどもプラザ（筑摩）を開設、現在4館を運営しています。
- (イ) より身近な地域での子育て支援策を充実するため、未就園児とその保護者を対象とする「つどいの広場事業」を平成17年度から開始し、現在21カ所の児童館等を活用して実施しています。
- (ウ) 現在、こどもプラザ4カ所とつどいの広場事業21カ所、計25カ所で地域子育て支援拠点事業を実施しています。

イ 今後の課題

- (ア) 子育て支援センター（こどもプラザ・つどいの広場事業）などの場に行くことができない母親等の支援策を検討します。
- (イ) 母親の育児負担軽減策及び父親の育児参加を促す施策として、また、DISKS 推進の一環として、「つどいの広場」の休日開館を、芳川児童センター「なんぶすくすく」において平成29年度から試行的に実施しています。今後、効果を検証し、地域子育て支援拠点事業の在り方を検討します。
DISKS (Double Income Some Kids) : 共働きで何人かの子どもを持つという意識や生活感・価値観。共働きで複数の子どもが持てる環境づくりを行うものです。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人回/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------------|------------|-------------------|
| 量の見込み(増減) | 66,437 | 80,925 (+ 14,488) | 67,040 | 89,746 (+ 22,706) |
| 確保方策(増減) | 70,000 | 90,000 (+ 20,000) | 70,000 | 90,000 (+ 20,000) |

* 0～2歳の乳幼児の延べ利用者数で量の見込を算出しています。

本計画策定時に「つどいの広場」の2カ所増設、芳川児童センター「なんぶすくすく」の開設時間延長に伴う0～2歳の利用者数の増及び年齢別児童数の推移

を考慮し、計画を策定しましたが、延べ利用者数の実績に伴い、量の見込みを修正するものです。

なお、一日に何度でも利用が可能な施設であることから、一人当たりの面積基準や定員を設けるべき施設ではないと考えます。また、実績が、計画策定時の確保方策の数値を上回っていますが、利用制限等をしない施設であるため、対応が可能でした。

量の見込みは、今後の施設の増築・移転改築等により利用者数が増加すると予想し、修正するものです（過去3カ年の伸び率の平均は1.027ですが、平成31年度は直近の最大伸び率1.109を乗じて算出）。

確保方策は、延べ利用者数が増加していることから、量の見込みを上回るよう算出したものです。

エ 今後の取組み

子育て世帯の孤立を防ぐため、母親の妊娠期から「子ども子育て安心ルーム」（子育て世代包括支援センター）の周知を行うとともに、子育て支援拠点施設（こどもプラザ・つどいの広場事業）の周知を行い、安心して子育てができる環境について、より一層の周知を行います。また、健診時等にも積極的な周知を行います。

妊婦健康診査（健康づくり課）

妊娠届出対応数(人/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,112 | 2,061 | 1,989 | 1,896 | 1,881 |
| 確保方策 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 |
| 実績 | 2,128 | 1,908 | - | - | - |
| 差 | 16 | 153 | - | - | - |

ア これまでの取組み

- (ア) 妊娠届を提出した妊婦全員が必要な健診をすべて受診できました。
- (イ) 受診券交付を健康づくり課で行うことにより、保健師による面談・相談を全員に実施し、妊娠期からの関わりによる早期からの対応を実施しました。
- (ウ) 医療機関との連携により、支援の必要な妊婦の情報共有を行い、適切な支援につなげました。

イ 今後の課題

- (ア) 若年出産、高齢初産、疾患を抱える母親等のハイリスク妊婦が増加しているため、早期の対応ができる支援体制の構築が必要です。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

妊娠届対応数(人/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 1,896 | 1,896(±0) | 1,881 | 1,881(±0) |
| 確保方策(増減) | 2,300 | 2,300(±0) | 2,300 | 2,300(±0) |

年度による増減を見込むことが困難であるため、現在の取組みを継続して実施します。

エ 今後の取組み

- (ア) 子育て世代包括支援センター（子ども子育て安心ルーム）の設置により、母子保健コーディネーターや子育てコンシェルジュを配置し、部局横断による妊娠期から切れ目のない支援体制を構築します。
- (イ) 妊娠期からの児童虐待防止対策として、支援の必要な妊婦や産後うつへの対応を強化します。併せてハイリスク妊婦の早期対応を行います。

乳児家庭全戸訪問事業（こども福祉課）

(人/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 2,181 | 2,042 | 2,079 | 1,898 | 1,893 |
| 確保方策 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 |
| 実績 | 2,074 | 2,101 | - | - | - |
| 差 | 107 | 59 | - | - | - |

ア これまでの取組み

- (ア) 生後4カ月までの乳児のいる全家庭を、各地区の民生・児童員及び主任児童委員がプレゼントを持って訪問します。
- (イ) 子育て支援に関する情報提供や、お母さんやお子さんに関する色々な悩みを聞き、必要な場合は適切なサービスに結び付けることにより乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全育成を支援します。

イ 今後の課題

訪問により得られた情報をサービスに結び付けるための手法が課題です。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 1,898 | 1,898(±0) | 1,893 | 1,893(±0) |
| 確保方策(増減) | 2,300 | 2,300(±0) | 2,300 | 2,300(±0) |

- (ア) 平成27年度・28年度の量の見込みと実績の差が10パーセントの乖離が見られないため、平成30・31年度は変更しません。
- (イ) 確保方策については引き続き同数を見込むことで、子育て層における人口の増加に備えるとともに、訪問に必要な人員体制確保等を継続するものです。

エ 今後の取組み

様々な媒体を用いた取組周知を検討します。

**養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
(健康づくり課)**

事業利用者数(人/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み(A) | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 |
| 確保方策 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| 実績(B) | 27 | 19 | - | - | - |
| 差(B) - (A) | 4 | 12 | - | - | - |

ア これまでの取組み

(ア) 申請者全員が事業を受けることができる体制で実施しました。

(イ) 医療機関との連携により、支援の必要な妊産婦の情報共有を行い、適切な支援につなげました。

(ウ) 平成27年9月から産後ケア事業を開始し、平成28年度には63人の利用がありました。このため、本事業の利用者が減少したものと考えられます。

イ 今後の課題

若年出産、高齢初産、疾患を抱える母親等のハイリスク妊婦が増加しているため、早期の対応ができる支援体制の構築が必要です。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

事業利用者数(人/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込(増減) | 31 | 31(±0) | 31 | 31(±0) |
| 確保方策(増減) | 36 | 36(±0) | 36 | 36(±0) |

平成28年度に利用者数が減少しましたが、ハイリスク妊婦の増加による需要を見込み、見直しは行わず、現在の取組みを継続して実施します。

エ 今後の取組み

(ア) 子育て世代包括支援センター(子ども子育て安心ルーム)の設置により、母子保健コーディネーターや子育てコンシェルジュを配置し、部局横断による妊娠期から切れ目のない支援体制を構築します。

(イ) 妊娠期からの児童虐待防止対策として、支援の必要な妊婦や産後うつへの対応を強化します。併せてハイリスク妊婦の早期対応を行います。

子育て短期支援事業（こども福祉課）

(人日/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 448 | 438 | 430 | 411 | 413 |
| 確保方策 | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 |
| 実績 | 588 | 782 | - | - | - |
| 差 | 140 | 344 | - | - | - |

ア これまでの取組み

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護等で子どもの世話ができない場合に、児童養護施設等で一時的に宿泊により預かります。

イ 今後の課題

家庭・地域における養育力が低下し、子育ての孤立や不安・負担感が増大していることなどを背景としたニーズの高まりにより、利用が急増しています。利用理由の精査や、受入体制の確保が課題です。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人日/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 411 | 826(+415) | 413 | 848(+435) |
| 確保方策(増減) | 450 | 850(+400) | 450 | 850+400) |

(ア) 当初は、児童人口の減少に伴う利用減を見込んでいましたが、実際は利用ニーズの増加がこれを上回っている状況が継続しています。

(イ) 平成29年6月末現在の利用者は201名で、今年度の採取利用者はこれに4を乗じた804名を見込んでいます。一方、平成28年度の実績は782名であることから1年で22名の増加が見込まれるもので、平成30年及び平成31年の見込みについては単年度で22名の増加とし、それぞれ826名、848名とします。

(ウ) 確保方策については、事業の委託先である児童養護施設と連携を取りながら必要な受入態勢の確保に努めます。

エ 今後の取組み

子育てガイドブックへの制度紹介などにより、必要な家庭への周知を進めていきます。

ファミリー・サポート・センター事業（こども育成課）

(人日/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 980 | 981 | 978 | 1,002 | 1,012 |
| 確保方策 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 1,050 |
| 実績 | 1,023 | 1,155 | - | - | - |

* 小学生がいる家庭のファミリーサポートセンター事業の延べ利用者数及び子育てサポーター訪問事業（病児の預かり・家事支援を除く。）の延べ利用者数を合算して算出しています。

ア これまでの取組み

0～15歳の子どもを持つ保護者を対象に、子育ての支援を受けることを希望する者と、子育ての援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業で、平成8年度から実施しています。

* ファミリー・サポート・センター事業及び子育てサポーター訪問事業の平成28年度末の協力会員数（依頼協力会員含む。）は402人で、依頼会員数は2,224人でした。協力会員の年齢別の内訳は、40歳代が30パーセントと最も多く、次いで60歳代が25パーセント、50歳代が18パーセントでした。

イ 今後の課題

(ア) 利用者数は増加傾向にあり、今後も増加すると予想されることから、増加する要望件数に対応できるよう協力会員の確保に努めます。

(イ) 安全に子どもを預かるための「子育てサポーター養成講座」を継続して行うことで会員確保に努めるとともに、発達障害等の児童に対応できるよう、スキルアップのための研修会を継続して実施します。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し (人日/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 1,002 | 1,317(+315) | 1,012 | 1,407(+395) |
| 確保方策(増減) | 1,050 | 1,500(+450) | 1,050 | 1,500(+450) |

* 小学生がいる家庭のファミリーサポートセンター事業の延べ利用者数及び子育てサポーター訪問事業（病児の預かり・家事支援を除く。）の延べ利用者数を合算して算出しています。

当初の量の見込みと確保方策の量は、実績及び直近の伸び率等を考慮し、設定したものです。

計画の見直しに際し、実績に基づき、平成26年度から平成28年度までの伸

び率平均（1.068）を乗じて、量の見込みと確保方策の数値を修正するものです。

確保方策は、利用回数が年々増加していることから、量の見込みを上回るよう計上したものです。

エ 今後の取組み

協力会員確保のため、広報への記事掲載、キッズリユース等の子育て関連イベント会場での周知を引き続き行います。

一時預かり事業（こども育成課・保育課）

ア 幼稚園における預かり保育

(人/年)

| 区分 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み(A) | 23,176 | 22,196 | 22,456 | 22,026 | 22,011 |
| 確保方策 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 |
| 実績(B) | 56,230 | 52,808 | - | - | - |
| 差(B) - (A) | 33,054 | 30,612 | - | - | - |

幼稚園における一時預かり事業は、保育園における延長保育の意味合いのものと、一時的に預かる事業とを合わせた事業となります。公立幼稚園では前者の事業しか実施していません。

(ア) これまでの取組み

- a 平成27年度から、認定こども園、公立幼稚園で新たに一時預かり事業を開始しており、事業実施園が当初から増加し、現在公私立計18園で実施しています。
- b 幼稚園在園児数は減少傾向のため、当初の確保方策を超えた事業提供は可能な状態です。

(イ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-----------------|------------|-----------------|
| 量の見込み(増減) | 22,026 | 47,660(+25,634) | 22,011 | 45,280(+23,269) |
| 確保方策(増減) | 24,000 | 50,000(+26,000) | 24,000 | 50,000(+26,000) |

- a 量の見込みについては、平成27年度から現在までの実績値の推移を踏まえ、園児数の減少に伴い利用者数も同じ割合で減少すると見込み算出しました。
- b 確保方策については、新たな方策を要さず確保できる見込みです。

(ウ) 今後の取組み

幼稚園の一時預かり事業について、もっと周知を行うことで利用希望者が増える可能性があるため、私立公立問わず、広く周知できるように取り組みます。

イ 2号認定による定期利用

(人/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み(A) | 39,730 | 38,049 | 38,494 | 37,758 | 37,731 |
| 確保方策 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 |
| 実績(B) | 737 | 254 | - | - | - |
| 差(B)-(A) | 38,993 | 37,795 | - | - | - |

(ア) これまでの取組み

一時保育指定園以外にも定員に余裕のある園では一時預かり事業を実施しています。

(イ) 今後の課題

ニーズ調査において事業の利用希望を調査すると、本来利用しない方も「あれば良い」との理由で「利用する」と回答する傾向にあることが判明しています。適切な量の見込みが必要となります。

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|--------------|------------|--------------|
| 量の見込み(増減) | 37,758 | 500(37,258) | 37,731 | 500(37,231) |
| 確保方策(増減) | 40,000 | 40,000(±0) | 40,000 | 40,000(±0) |

過去2年の実績値の平均を今後の量の見込みとして設定します。また、確保方策については、3歳以上児の各クラスの定員の余裕分が確保数となるため、余剰はあるものの、方策として変更はありません。

(イ) 今後の取組み

安定した一時保育が提供できるよう、引き続き事業を行っていきます。

ウ 保育園の一時保育

(人/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み(A) | 18,840 | 18,459 | 18,007 | 17,104 | 17,176 |
| 確保方策 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 19,000 |
| 実績(B) | 14,001 | 14,470 | - | - | - |
| 差(B)-(A) | 4,839 | 3,989 | - | - | - |

(ア) これまでの取組み

保育士不足のため一時保育担当の保育士確保が難しい状況ですが、専任担当の配置を行ってきました。

(イ) 今後の課題

園により、また時期により定員を上回る申込みがあります。

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 17,104 | 17,104(±0) | 17,176 | 17,176(±0) |
| 確保方策(増減) | 19,000 | 19,000(±0) | 19,000 | 19,000(±0) |

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

時期的に利用希望者が定員を上回る場合がありますが、年間利用実績を踏まえると、量の見込み及び確保方策の修正は必要ありません。

(イ) 今後の取組み

安定した一時保育が提供できるよう、引き続き事業を行っていきます。

エ ファミリー・サポート・センター事業（0～5歳児）他

(人日/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 3,559 | 3,487 | 3,541 | 3,517 | 3,793 |
| 確保方策 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 |
| 実績 | 2,914 | 3,392 | - | - | - |

* 就学前の乳幼児がいる家庭のファミリーサポートセンター事業の延べ利用者数及び子育てサポーター訪問事業(病児の預かり・家事支援を除く。)の延べ利用者数を合算して算出しています。

(ア) これまでの取組み

0～15歳の子どもを持つ保護者を対象に、子育ての支援を受けることを希望する者と、子育ての援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業で、平成8年度から実施しています。

* ファミリー・サポート・センター事業及び子育てサポーター訪問事業の平成28年度末の協力会員数(依頼協力会員含む。)は402人で、依頼会員数は2,224人でした。協力会員の年齢別の内訳は、40歳代が30パーセントと最も多く、次いで60歳代が25パーセント、50歳代が18パーセントでした。

(イ) 今後の課題

- 利用者数は増加傾向にあり、今後も増加すると予想されることから、増加する要望件数に対応できるよう協力会員の確保に努めます。
- 会員確保のため、安全に子どもを預かるための「子育てサポーター養成講座」を継続して行うとともに発達障害等の児童の預かりにも対応できるようスキルアップのための研修を行います。

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人日/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 3,517 | 3,956(+439) | 3,793 | 4,273(+480) |
| 確保方策(増減) | 3,700 | 4,000(+300) | 3,700 | 4,500(+800) |

* 就学前の乳幼児がいる家庭のファミリーサポートセンター事業の延べ利用者数及び子育てサポーター訪問事業(病児の預かり・家事支援を除く。)の延べ利用者数を合算して算出しています。

当初の量の見込みと確保方策の量は、実績及び直近の伸び率等を考慮し、設定したものです。

計画の見直しに際し、実績に基づき、平成26年度から28年度の伸び率の平均(1.08)を掛け、実績に基づき、量の見込みと確保方策の数値を修正す

るものです。

確保方策は、利用回数が年々増加していることから、量の見込みを上回るよう算出したものです。

(I) 今後の取組み

協力会員確保のため、広報への記事掲載、キッズリユース等の子育て関連イベント会場での周知を引き続き行います。

延長保育事業（保育課）

(人/月)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 795 | 778 | 762 | 728 | 730 |
| 確保方策 | 850 | 850 | 850 | 850 | 850 |
| 実績 | 764 | 844 | - | - | - |
| 差 | 31 | 66 | - | - | - |

ア これまでの取組み

保育園在園者に対する事業提供であるため、必要量の提供は問題なく行われています。

イ 今後の課題

- (ア) 延長保育については、従来、通常保育時間と呼ばれた8時間を超えた長時間保育を指していましたが、新制度施行後は、「保育標準時間（11時間）」と「保育短時間（8時間）」を超えた分の預かり事業を延長保育と呼んでいます。
- (イ) 保育料について、本市では独自の軽減策を講じているため、本来保育標準時間（11時間）に該当するが保育短時間に延長保育を利用した方が、保育料が安くなる場合があります。このため、実質的に延長保育を利用しているが、本来は標準時間が必要である方がかなりおり、実績値として算出が困難な状況です。

(ウ) 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人/月)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 量の見込み(増減) | 728 | 850(122) | 730 | 850(120) |
| 確保方策(増減) | 850 | 850(±0) | 850 | 850(±0) |

- a 保育の必要量は標準時間であるが、保育料が安くなる理由で短時間に延長保育を追加して利用している方がかなりおり、その影響で平成28年度の実績値が大幅な増となっています。当初見込んでいた利用人数はこれを考慮していないため、その分、実績値を参考に量の見込みを修正しました。
- b 確保方策については、上記のとおりであるため、現状のまま問題なく確保が可能となります。

(I) 今後の取組み

次期計画策定に向けて、量の見込みの方法及び確保方策の数値の計測方法について、検討していきます。

病児・病後児保育事業（こども育成課）

(人日/年)

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み | 1,751 | 1,852 | 2,020 | 2,148 | 2,478 |
| 確保方策 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| 実績 | 1,563 | 1,798 | - | - | - |

* 病児保育事業(2カ所)、病後児保育事業(2カ所)、ファミリー・サポート・センター事業及び子育てサポーター訪問事業での病児の預かりの延べ利用者数を合算して算出しています。

ア これまでの取組み

- (ア) 病後児保育を2カ所で開催しています。平成12年度からこどもプラザ（筑摩）、平成20年度から南郷こどもプラザで開始しました。
- (イ) 病児保育を2カ所で開催しています。平成20年度から相澤病院（定員4名）、平成23年度から梓川診療所（定員8名）で開設しました。
- (ウ) ファミリー・サポート・センター事業でも病児預かりの支援を行っています。

イ 今後の課題

共働き世帯等の保護者が、安心して、就労と子育てを両立できる環境づくりを目指しています。増設の要望もあり、現在、関係機関と調整中です。
丸の内病院（定員10名）、まつもと医療センター（定員6名）

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し (人日/年)

| 区分 | 平成30年度(当初) | 平成30年度(修正後) | 平成31年度(当初) | 平成31年度(修正後) |
|-----------|------------|---------------|------------|---------------|
| 量の見込み(増減) | 2,148 | 3,446(+1,298) | 2,478 | 3,756(+1,278) |
| 確保方策(増減) | 2,500 | 7,000(+4,500) | 2,500 | 7,000(+4,500) |

* 病児保育事業(2カ所)、病後児保育事業(2カ所)、ファミリー・サポート・センター事業及び子育てサポーター訪問事業での病児の預かりの延べ利用者数を合算して算出しています。

当初の見込みは、現在行っている4カ所の実績に基づき算出しました。

平成30年度から2カ所の病児保育施設が増設される予定であることから、量の見込み、確保方策を修正するものです（量の見込みは、実績に基づき、2カ所増設分を見込み修正）。

確保方策は、次によるものです。

病児 : 定員 28 名 (4 力所定員人数合計) × 217 日 (実施日 3 力年平均)
= 6,076 (人日 / 年)

病後児 : 定員 4 名 × 2 力所 × 95 日 (実施日 3 力年平均) = 760
(人日 / 年)

ファミリ- : 108 人日 / 年 (3 力年平均)

合計 : 6,944 7,000 人日 / 年

エ 今後の取組み

病後児保育施設増設に伴う医療機関との調整を進め、開設準備を行います。

今後更に、共働き世帯等が安心して子育てできる環境づくりの施策として積極的な周知を行います。

放課後児童健全育成事業（こども育成課）

(人/月)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 平成31年度 | |
|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 |
| 量の見込み | 2,443 | 379 | 2,447 | 379 | 2,394 | 373 | 2,348 | 372 | 2,278 | 369 |
| 確保方策 | 2,660 | 450 | 2,660 | 450 | 2,660 | 450 | 2,660 | 450 | 2,660 | 450 |
| 実績 | 2,783 | 398 | 3,002 | 396 | 3,118 | 402 | - | - | - | - |
| 差 | 340 | 19 | 555 | 17 | 724 | 29 | - | - | - | - |

ア これまでの取組み

- (ア) 保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図っています。
- (イ) 児童福祉法の改正により、児童クラブの設備及び運営について、省令で定める基準を踏まえた条例により基準を定めています。

イ 今後の課題

- (ア) 実績が、量の見込みを上回っています。全体児童数は減少傾向にありますが、母親の就労率上昇に伴い、放課後留守家庭となる児童数は増加し続けており、施設によっては一時的・急速に狭隘化が進んでいます。
- (イ) 確保方策を実績が上回り、一人当たりの基準面積を確保できなくなってきています。

ウ 量の見込みの方法及び新たな確保方策について

量の見込みの見直し及び確保方策の見直し

(人/月)

| 区分 | 平成30年度(当初) | | 平成30年度(修正後) | | 平成31年度(当初) | | 平成31年度(修正後) | |
|-----------|------------|-----|----------------|------------|------------|-----|----------------|------------|
| | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 | 公営 | 民営 |
| 量の見込み(増減) | 2,348 | 372 | 3,037 (+689) | 471 (+99) | 2,278 | 369 | 3,059 (+781) | 494 (+125) |
| 確保方策(増減) | 2,660 | 450 | 4,031 (+1,371) | 591 (+141) | 2,660 | 450 | 4,200 (+1,540) | 591 (+141) |

- (ア) 量の見込みの方法 量の見込み = 推計小学生児童数 × 登録率 (登録児童数 / 小学生児童数)
- (イ) 確保方策 確保方策 = 事業専用面積 ÷ 1人当たりの基準面積 (1.65 m²/人) ÷ 継続率 (継続児童数 / 登録児童数)

エ 今後の取組み

(ア) 公営

継続児童数が受入量を上回っている施設について、適切な対応を行います。また、築40年経過している木造施設について、事業の量の見込みを踏まえた

適正規模の改築を行います。

- a 施設増築等による対応
- b 他施設併用による対応
- c 人員配置による対応

(イ) 民営

老朽化が進む施設について、可能な範囲で支援を実施します。

松本市子ども・子育て会議委員

任期:委嘱の日から2年(平成28年3月17日~平成30年3月16日)

| | 条例上の選出区分 | 選出団体等 | 役職等 | 氏名 |
|----|--------------|--------------------|-------------|--------|
| 1 | 保健医療関係者 | 信州大学医学部 | 教授(保健学科) | 坂口 けさみ |
| 2 | 有識者 | 松本短期大学 | 教授(幼児保育学科) | 内藤 美智子 |
| 3 | 子どもの保護者 | 松本市PTA連合会 | 監事(副会長) | 吉澤 由紀子 |
| 4 | " | 松本市保育園保護者会連盟 | 副会長 | 中谷 直子 |
| 5 | " | 松本市私立幼稚園PTA連合会 | 会長 | 山田 しのぶ |
| 6 | " | 子育て支援ネットワーク | | 赤沼 留美子 |
| 7 | 企業関係者 | キッセイ薬品工業株式会社 | 人事部人事課 | 茅野 悦子 |
| 8 | " | 松本地区労働者福祉協議会 | 事務局長 | 布野 傳 |
| 9 | 子どもの教育・保育従事者 | 私立保育園・認定こども園 | 認定こども園深志園長 | 海野 暁光 |
| 10 | " | 松本市私立幼稚園連盟 | 会長(鈴蘭幼稚園園長) | 三沢 真紀 |
| 11 | " | 松本市小学校校長会 | 松本市立開明小学校校長 | 松本 久憲 |
| 12 | 地域子育て支援者 | 松本市学童保育連絡協議会 | 事務局長 | 前原 理津子 |
| 13 | " | 松本市ファミリー・サポート・センター | 会員(サブ・リーダー) | 久保田 由美 |
| 14 | " | 松本市民生委員・児童委員協議会 | 主任児童委員会委員長 | 大月 悦子 |
| 15 | " | 松本市町会連合会 | 副会長 | 奥原 仁作 |